

3. 足尾銅山跡の構成要素

(1) 足尾銅山跡の構成要素の分類

史跡足尾銅山跡は、多岐にわたる要素によって構成されている。特に、史跡としての本質的価値を構成する要素を明確にし、文化財として適切な管理のもと将来にわたって確実に保存することが重要となる。ここでは、①史跡を構成する諸要素を、ア) 本質的価値を構成する要素、イ) 本質的価値と密接に関わる要素、ウ) その他の要素 に分類し、さらに②指定地に隣接し、史跡と一体的に保存管理を検討すべき要素を、エ) 史跡の保存管理や公開活用に供する施設、オ) 史跡の成立の基盤をなす自然的要素、カ) 関連遺跡等に分類することにより、保存管理の方針や方法を定めるための指針とする。

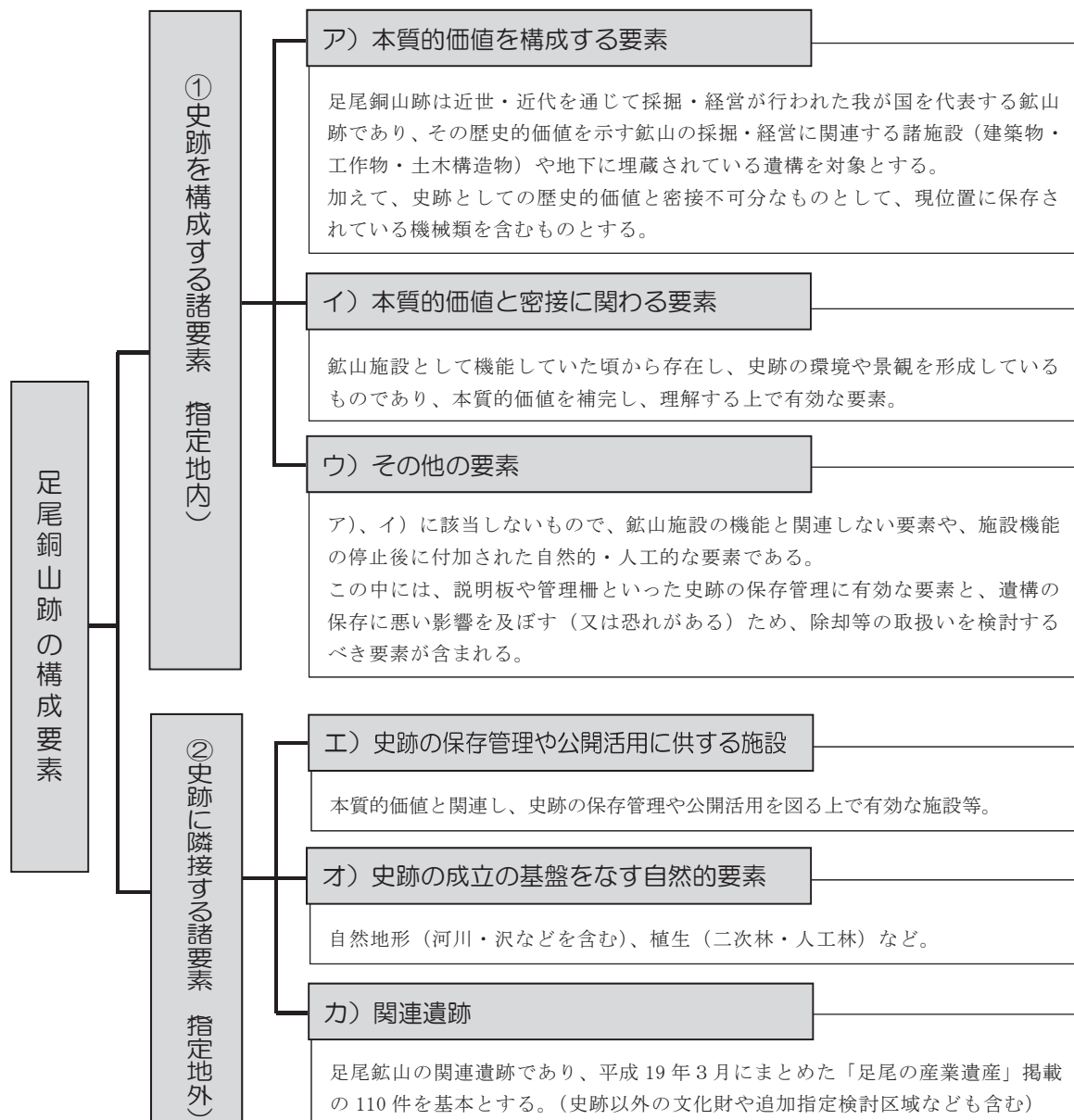


図2-31 史跡足尾銅山跡に関する構成要素の体系図

(2) 足尾銅山跡の構成要素の一覧

①通洞坑

① 史跡指定地	ア) 本質的価値を構成する要素	坑口及び坑道 ※坑道内部の構造は、木製（支保・側板）、コンクリート（支保・側板）、鉄骨フレームがあり、新旧混在している。
	イ) 本質的価値と密接に関わる要素	——
	ウ) その他の要素	【地上部】 中央グラウンド、道路（市道通洞遠下線）、鉄道（わたらせ渓谷鐵道）、急崖面の防護ネット・樹木 【坑道内】 トロッキ軌道及びプラットフォーム 照明
② 指定地外	エ) 史跡の保存管理や公開活用に関する施設	足尾銅山観光関連施設 ・坑道（見学通路及び展示施設・柵） ・トロッキ軌道、ステーション（新旧2か所） ・鑄銭座（展示施設） ・レストハウス、ふれあい館、駐車場、公衆トイレ 説明板
	オ) 史跡の成立の基盤をなす自然的要素	——
	カ) 関連遺跡	通洞鉱山神社（大正9年（1920）に簀子橋から遷座。本山鉱山神社の御神体も合祀している。）

① 史跡指定地



通洞坑坑口部分（左：説明板）



通洞坑内部（坑道奥から坑口方面を撮影）



通洞坑上部（通路）

② 指定地外



坑口上部の防護ネット・樹木



坑道内部（展示）



足尾銅山観光・新ステーション

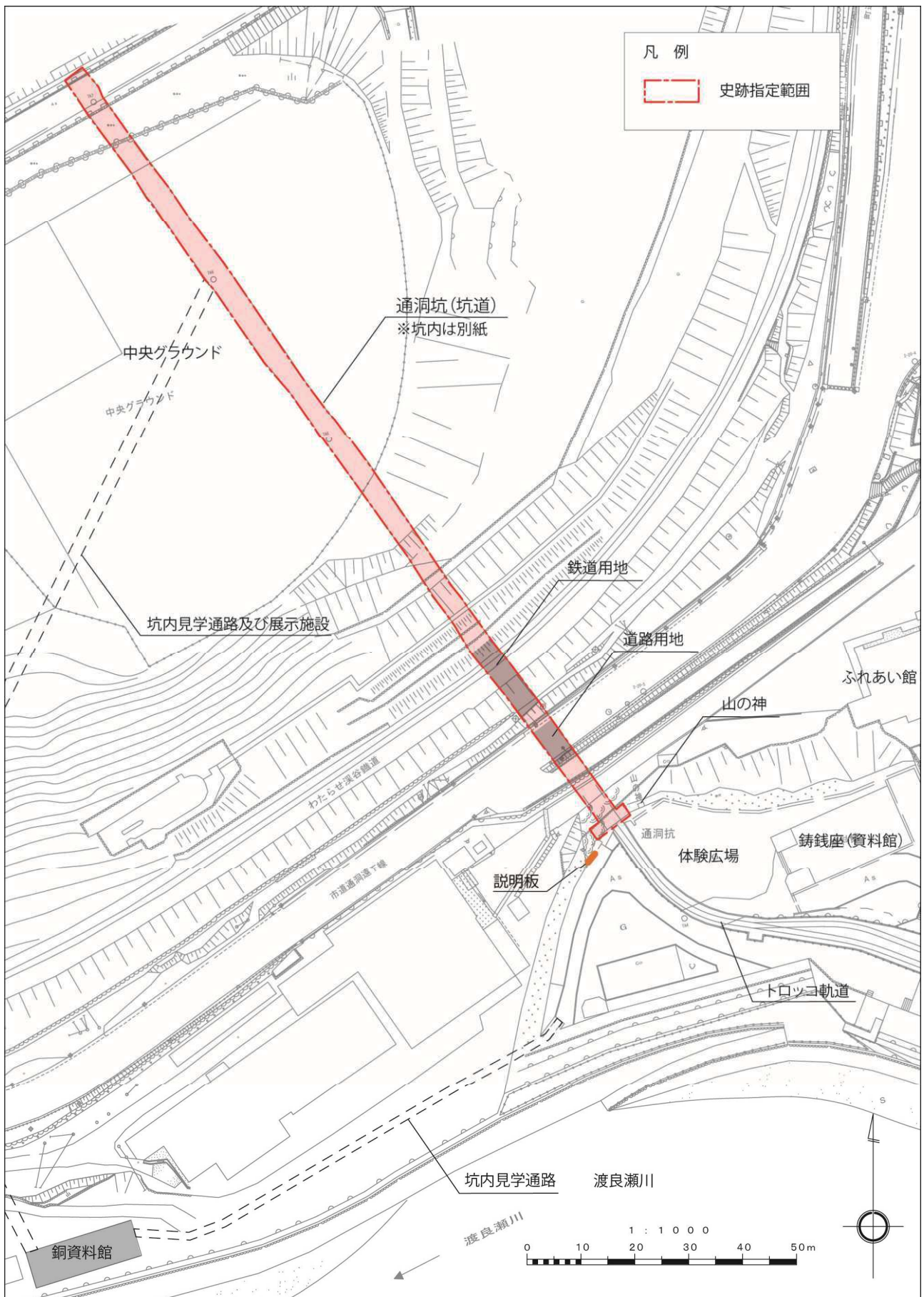


図 2-32 構成要素図(通洞坑)

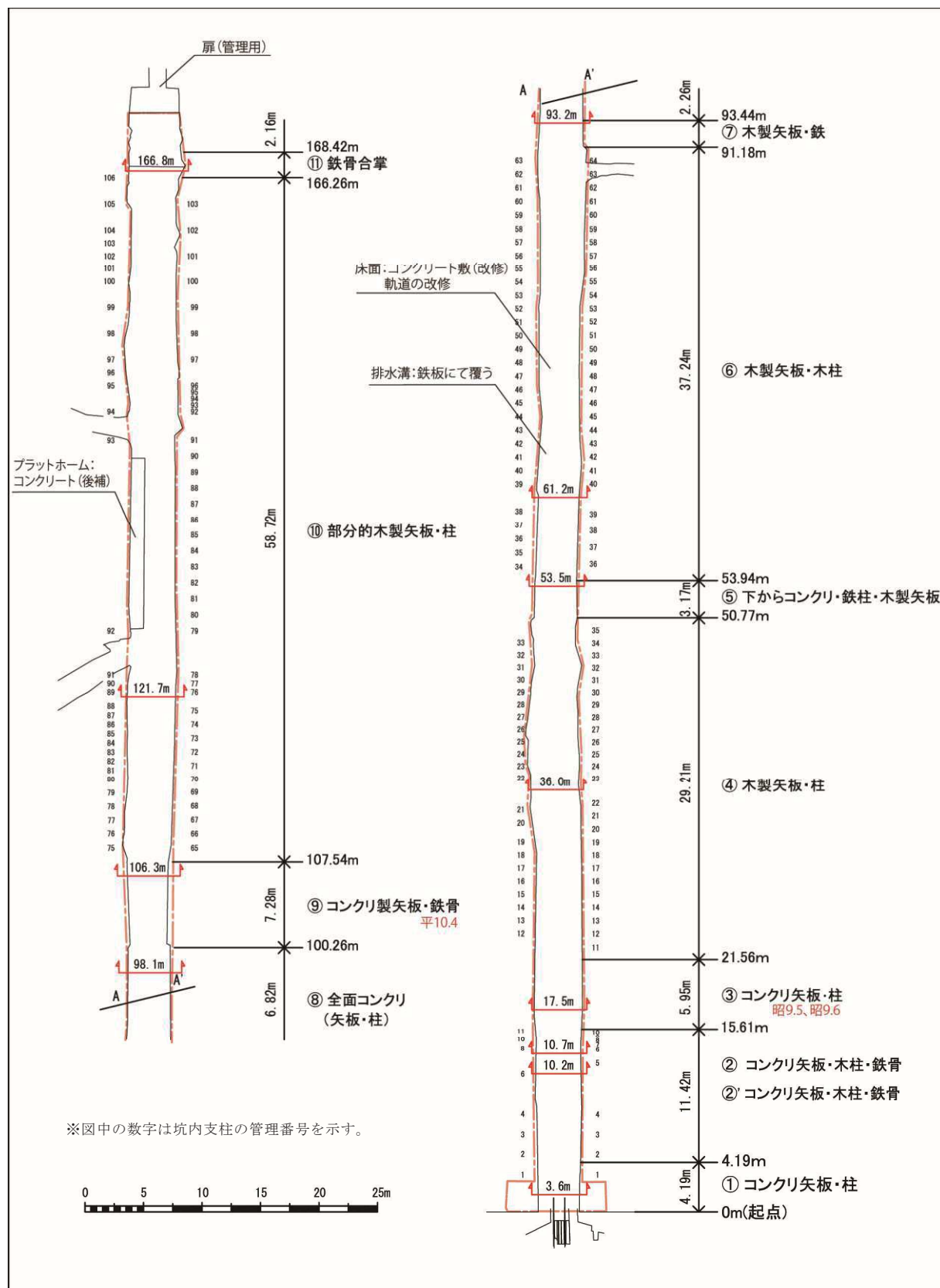


図 2-33 構成要素図 (通洞坑内部)

②宇都野火薬庫跡

① 史跡指定地	ア) 本質的価値を構成する要素	通路及び水路 土塁（腰石垣）及び隧道 建物（第一号庫～第四号庫）、建物基礎（加工品貯蔵所） 防火壁
	イ) 本質的価値と密接に関わる要素	植栽樹木（通路法肩部分） 斜面地形（一部崩落）
	ウ) その他の要素	管理用通路（近年整地したもの） 樹木（土塁や斜面地に生育する樹木） 花壇跡、植樹保護用柵
② 指定地外	エ) 史跡の保存管理や公開活用に関する施設	———
	オ) 史跡の成立の基盤をなす自然的要素	斜面地形・樹木
	カ) 関連遺跡	———

① 史跡指定地



通路（法肩部分に大径木が連続する）



加工品貯蔵所及び防火壁



第一号庫（全景）



第二号庫（建物）



第三号庫（全景）



第三号庫（隧道部分）



第四号庫（全景）

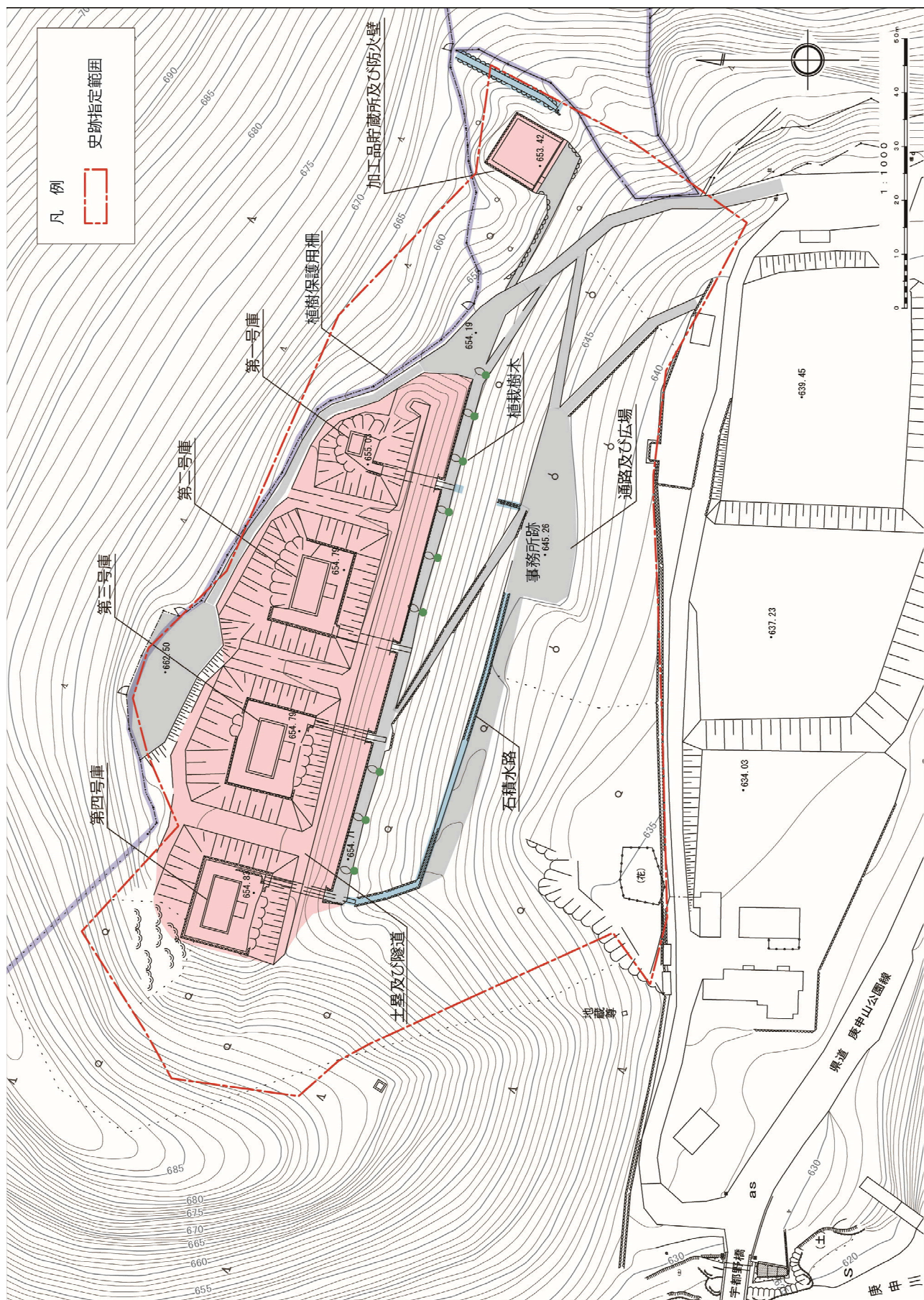


図 2-34 構成要素図（宇都野火薬庫跡）